

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-85109

(P2015-85109A)

(43) 公開日 平成27年5月7日(2015.5.7)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 B 17/00 (2006.01)	A 4 7 B 17/00 A	3 B 0 5 3
A 4 7 B 83/04 (2006.01)	A 4 7 B 83/04	3 B 0 6 0
A 4 7 B 96/04 (2006.01)	A 4 7 B 96/04 B	

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2013-228267 (P2013-228267)	(71) 出願人	000000561 株式会社岡村製作所 神奈川県横浜市西区北幸2丁目7番18号
(22) 出願日	平成25年11月1日 (2013.11.1)	(74) 代理人	100064908 弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100094400 弁理士 鈴木 三義
		(74) 代理人	100149548 弁理士 松沼 泰史
		(72) 発明者	土山 和功 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号 株式会社岡村製作所内
		Fターム(参考)	3B053 SA01 SA07 3B060 AB01 AB04 AD02

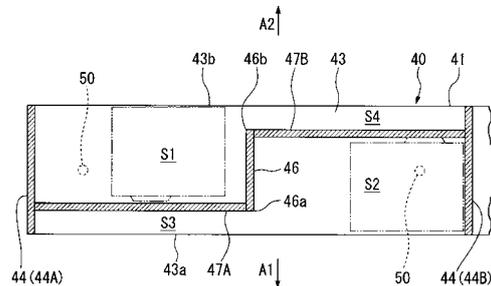
(54) 【発明の名称】 物品収容ユニット、什器システム

(57) 【要約】

【課題】天板上における作業領域の縮小、天板の大型化を避けつつ、使い勝手を向上させる。

【解決手段】物品収容ユニット40は、底板43と、底板43の幅方向両端部にそれぞれ設けられ、底板43から上方に延びる側板44、44と、底板43の幅方向中間部に設けられ、底板43から上方に延びる仕切板46と、幅方向の一方の側の側板44と仕切板46とを連結する第一背面板47Aと、幅方向の他方の側の側板44と仕切板46とを連結する第二背面板47Bと、を備え、第一背面板47Aは、底板43上において、幅方向に直交する前後方向の一方の側A1に設けられ、第二背面板47Bは、底板43上において、前後方向の他方の側A2に設けられている。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

底板と、

前記底板の幅方向両端部にそれぞれ設けられ、前記底板から上方に延びる側板と、
前記底板の幅方向中間部に設けられ、前記底板から上方に延びる仕切板と、
前記幅方向の一方の側の前記側板と前記仕切板とを連結する第一背面板と、
前記幅方向の他方の側の前記側板と前記仕切板とを連結する第二背面板と、を備え、
前記第一背面板は、前記底板上において、前記幅方向に直交する前後方向の中央よりも一方の側であって、かつ前記前後方向の前記一方の側の端部よりも前記他方の側にオフセットした位置に設けられ、

10

前記第二背面板は、前記底板上において、前記前後方向の中央よりも他方の側であって、かつ前記前後方向の前記他方の側の端部よりも前記一方の側にオフセットした位置に設けられていることを特徴とする物品収容ユニット。

【請求項 2】

前記底板の下方に、下方に向けて延びる支持部材が設けられ、前記支持部材により什器の天板の上方に配置されることを特徴とする請求項 1 に記載の物品収容ユニット。

【請求項 3】

天板部を備えた什器本体と、

前記天板部の上方において、該天板部の前後方向中間部に設けられた請求項 1 または 2 に記載の物品収容ユニットと、
を備えていることを特徴とする什器システム。

20

【請求項 4】

前記天板部は、

前記天板部の下方に形成された配線収容空間と、
前記天板部の前後方向中間部に形成され、前記配線収容空間に連通した開口部と、
前記開口部を開閉可能に閉塞するカバー部材と、を備え、
前記物品収容ユニットは、前記カバー部材の開閉領域よりも上方に配置されていることを特徴とする請求項 3 に記載の什器システム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

30

【0001】

本発明は、物品収容ユニット、什器システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

オフィス等の執務空間で使用されるテーブルやデスク等の什器においては、使用者の使い勝手を向上させるため、物品の収容空間を設けることが要求される。

【0003】

そこで、例えば、特許文献 1 には、天板の後端部（使用者から離間した側）に物品を収容できるキャビネットを設けた構成が開示されている。キャビネットは、天板の後端部から上方に延びるよう設けられた支持部材に支持されている。

40

【0004】

また、特許文献 2 には、天板の後端部に、物品を収容できる収容ボックスを備えた構成が開示されている。収容ボックスは、天板後端部に形成された係止溝に係止されている。

【0005】

特許文献 3 には、天板後端部に設けた支持部材に、物品を載せるトレイや、物品を収容する収容ボックスを備えた構成が開示されている。これらのトレイや収容ボックスは、天板の後端部に沿って設けられた支持部材に取り付けられている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0006】**

50

- 【特許文献1】特開平10-327962号公報
【特許文献2】特許第5033588号公報
【特許文献3】特開2001-204551号公報
【発明の概要】
【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、上記したような収容ボックスを設けると、以下に示すような問題が存在する。

天板を挟んでその両側に使用者が対面して利用する什器の場合、収容ボックスは、天板を挟んで対面する両方の使用者にとって、天板上の作業領域の後端側に位置するよう、天板の対面方向中間部に設けることとなる。

【0008】

この場合、収容ボックスには、天板を挟んだ一方の側の使用者用の物品収容空間と、他方の側の使用者用の物品収容空間とが背中合わせに設けられる。しかし、このような構成では、収容ボックスの前後方向の寸法が大きくなってしまふ。

その結果、天板上における作業領域が小さくなってしまふ。また、作業領域の確保を優先すると、天板が大型化するという問題がある。

【0009】

そこでなされた本発明の目的は、天板上における作業領域の縮小、天板の大型化を避けつつ、使い勝手を向上させることのできる物品収容ユニット、什器システムを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明は、上記課題を解決するため、以下の手段を採用する。

すなわち、本発明の物品収容ユニットは、底板と、前記底板の幅方向両端部にそれぞれ設けられ、前記底板から上方に延びる側板と、前記底板の幅方向中間部に設けられ、前記底板から上方に延びる仕切板と、前記幅方向の一方の側の前記側板と前記仕切板とを連結する第一背面板と、前記幅方向の他方の側の前記側板と前記仕切板とを連結する第二背面板と、を備え、前記第一背面板は、前記底板上において、前記幅方向に直交する前後方向の中央よりも一方の側であって、かつ前記前後方向の前記一方の側の端部よりも前記他方の側にオフセットした位置に設けられ、前記第二背面板は、前記底板上において、前記前後方向の中央よりも他方の側であって、かつ前記前後方向の前記他方の側の端部よりも前記一方の側にオフセットした位置に設けられていることを特徴とする。

【0011】

このような構成により、物品収容ユニットは、底板上において、両端部の側板の間の空間が、仕切板によって幅方向に区切られている。

そして、仕切板の幅方向一方の側の第一背面板は、底板の前後方向の一方の側に設けられている。このため、底板上で、側板と仕切板と第一背面板とで囲まれた収容空間は、底板の前後方向他方の側に開口している。したがって、この収容空間に対しては、物品収容ユニットに対して前後方向他方の側から物品を収容することができる。

また、仕切板の幅方向他方の側の第二背面板は、底板の前後方向の他方の側に設けられている。このため、底板上で、側板と仕切板と第二背面板とで囲まれた収容空間は、底板の前後方向一方の側に開口している。したがって、この収容空間に対しては、物品収容ユニットに対して前後方向一方の側から物品を収容することができる。

つまり、このような物品収容ユニットは、物品収容ユニットを挟んで対向する一方の側と、他方の側から物品を収容して使用することができる。しかも、仕切板を挟んで、一方の側の収容空間と他方の側の収容空間とが隣接しているため、物品収容ユニットの前後方向の寸法を抑えることができる。

また、前記第一背面板は、前記底板の、前記前後方向の前記一方の側の端部よりも前記他方の側にオフセットした位置に設けられ、前記第二背面板は、前記底板の、前記前後方

10

20

30

40

50

向の前記他方の側の端部よりも前記一方の側にオフセットした位置に設けられている。これにより、底板上に、第一背面板に対して前後方向の一方の側にも収容空間が形成される。また、第二背面板に対して前後方向他方の側にも収容空間が形成される。

したがって、物品収容ユニットの前後方向の一方の側からは、第一背面板の一方の側の収容空間と、第二背面板の一方の側の収容空間とに物品を収容できる。

また、物品収容ユニットの前後方向の他方の側からは、第一背面板の他方の側の収容空間と、第二背面板の他方の側の収容空間とに物品を収容できる。

さらに、第一背面板の前後方向一方の側、第二背面板の前後方向他方の側には、底板の端部が露出する。このため、露出した底板の端部に、クランプ部材等を用いて、デスクライトやディスプレイアーム等の部品を固定することが可能となる。

加えて、物品収容ユニットを前後方向の一方の側から見た場合、他方の側から見た場合のいずれも、第一背面板、第二背面板が、底板の端部よりも奥まった位置にある。したがって、第一背面板、第二背面板が底板の端部と同一面にある場合に比較し、見た目の閉鎖感が減じる。

【0012】

また、前記底板の下方に、下方に向けて延びる支持部材が設けられ、前記支持部材により什器の天板の上方に配置されるようにしてもよい。

このような構成により、物品収容ユニットを、天板の上方に浮かせた状態で配置することができる。

これにより、物品収容ユニットの下方の空間を、天板上の作業領域として有効に利用することができる。

また、底板の端部に、クランプ部材等を用いて各種の部品を固定する場合にも、クランプ部材の固定が容易に行える。

【0013】

本発明の什器システムは、天板部を備えた什器本体と、前記天板部の上方において、該天板部の前後方向中間部に設けられた、上記したような物品収容ユニットと、を備えていることを特徴とする。

【0014】

このような構成により、什器本体の前後方向の一方の側と他方の側から、それぞれ物品収容ユニットに物品を収容して使用することができる。しかも、物品収容ユニットの前後方向の寸法を抑えることができるため、什器本体の天板部上の作業空間において、物品収容ユニットが占める面積を抑えることができる。

【0015】

また、前記天板部は、前記天板部の下方に形成された配線収容空間と、前記天板部の前後方向中間部に形成され、前記配線収容空間に連通した開口部と、前記開口部を開閉可能に閉塞するカバー部材と、を備え、前記物品収容ユニットは、前記カバー部材の開閉領域よりも上方に配置されているようにしてもよい。

このような構成により、カバー部材の開閉を妨げることなく物品収容ユニットを設けることができ、什器本体の天板部上の空間を有効利用できる。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、天板上における作業領域の縮小、天板の大型化を避けつつ、使い勝手を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】本実施形態に係るデスクシステムの斜視図である。

【図2】デスクシステムの構成を示す斜視展開図である。

【図3】デスクシステムの前後方向中間部の構成を示す側断面図である。

【図4】収容ボックスの平断面図である。

【図5】収容ボックスの正面図である。

10

20

30

40

50

【図6】収容ボックスの変形例を示す平断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0018】

以下、添付図面を参照して、本発明による物品収容ユニット、什器システムを実施するための形態を説明する。

図1は、本実施形態に係るデスクシステム10の斜視図である。図2は、デスクシステム20の構成を示す斜視展開図である。図3は、デスクシステム20の前後方向中間部の構成を示す側断面図である。

(デスクシステム)

図1に示すように、デスクシステム(什器システム)10は、デスク本体(什器本体)20と、デスク本体20上に設けられる収容ボックス(物品収容ユニット)40と、を備えている。

10

【0019】

(デスク本体)

図1、図2に示すように、デスク本体20は、床面上に設置されるフレーム21と、フレーム21上に設けられた天板部22と、を備えている。

【0020】

図2に示すように、フレーム21は、両端部に設けられて床面上に立脚する支持脚23、23と、これら支持脚23、23の中間部に設けられて床面上に立脚する中間支持脚24と、を備えている。

20

ここで、以下の説明において、両端部の支持脚23、23を結ぶ方向を「幅方向」と称し、水平面内で幅方向に直交する方向を「前後方向」と称する。

【0021】

支持脚23、23は、それぞれ、天板部22の前後方向の両端部に設けられた脚部材23a、23aと、これら脚部材23a、23aの上端部間を連結する天板支持ビーム23bと、を備えている。

【0022】

中間支持脚24は、天板部22の前後方向の中間部に設けられた脚部材24aと、脚部材24a上に設けられ、天板部22の前後方向に延びる天板支持ビーム24bと、を備えている。脚部材24aは、天板部22の前後方向の長さよりも狭幅に形成されている。これにより、脚部材24aと天板支持ビーム24bとは略T字状をなしている。

30

【0023】

両端部の支持脚23、23の天板支持ビーム23b、23bと、中間支持脚24の天板支持ビーム24bとの間には、それぞれ、幅方向に延在する脚連結ビーム25が設けられている。脚連結ビーム25は、天板部22の前後方向に間隔を隔てて二本一対で設けられている。これら二本一対の脚連結ビーム25、25は、それぞれの下端部側が、連結部材26によって連結されている。

【0024】

また、両端部の支持脚23の天板支持ビーム23bと、脚連結ビーム25との間には、これらを互いに連結する補強ビーム27が設けられている。補強ビーム27は、天板支持ビーム23bと平行に延在する平行ビーム部27aと、平行ビーム部27aの両端から天板支持ビーム23bの両端部に対して斜めに延在して接合された斜行ビーム部27b、27bと、を備えている。

40

【0025】

さらに、二本一対の脚連結ビーム25、25の間には、幅方向に延在する中間ビーム30が設けられている。この中間ビーム30は、両端部が天板支持ビーム23b、24bに固定されている。

【0026】

天板部22は、平板状の天板部材28を備えている。本実施形態においては、天板部材28は、天板部22の幅方向と前後方向にそれぞれ2枚ずつ、計4枚が配置されている。

50

各天板部材 2 8 は、平面視矩形の平板状で、その幅方向両端部が、フレーム 2 1 の支持脚 2 3 , 2 3 の天板支持ビーム 2 3 b と、中間支持脚 2 4 の天板支持ビーム 2 4 b とに支持・固定されている。

【 0 0 2 7 】

図 3 に示すように、天板部 2 2 において、互いに前後に対向する天板部材 2 8 , 2 8 は、天板部 2 2 の前後方向中間部側の端部 2 8 a , 2 8 a が、前後方向に間隔をあけるよう配置されている。これにより、天板部 2 2 には、幅方向に連続するスリット状の開口部 2 9 が形成されている。

【 0 0 2 8 】

この開口部 2 9 の下方には、配線を収容する断面略 U 字状の不図示の配線トレイが、脚連結ビーム 2 5 , 2 5 および連結部材 2 6 に支持されている。この、天板部 2 2 の下方の、配線トレイ上が、各種配線を収容する配線収容空間 S c とされている。

10

【 0 0 2 9 】

また、開口部 2 9 の部分には、前後方向に一对のカバー部材 3 2 が設けられている。カバー部材 3 2 は、前後方向一端側に位置する脚連結ビーム 2 5、または他端側に位置する中間ビーム 3 0 に回転自在に支持されている。本実施形態では、カバー部材 3 2 は、基端部 3 2 a が脚連結ビーム 2 5 に回転自在に支持され、先端部 3 2 b 側が基端部 3 2 a 側を中心として揺動自在に設けられている。

また、前後方向において互いに対向するカバー部材 3 2 , 3 2 は、先端部 3 2 b , 3 2 b どうしの間に隙間 3 3 が形成されるよう、前後方向の長さが設定されている。

20

【 0 0 3 0 】

このようなカバー部材 3 2 を開くことによって、天板部材 2 8 の上方から配線収容空間 S c 内に、各種機器用の電源や通信用の配線を落とし込むことができる。そして、カバー部材 3 2 を閉じることで、開口部 2 9 を塞ぎ、配線収容空間 S c 内の配線が露出しないようにすることができる。ここで、天板部材 2 8 の上方から配線収容空間 S c 内に落とし込まれる配線は、前後方向において互いに対向するカバー部材 3 2 , 3 2 の先端部 3 2 b , 3 2 b 間の隙間を通る。

【 0 0 3 1 】

(収容ボックス)

図 4 は、収容ボックス 4 0 の平断面図である。図 5 は、収容ボックスの正面図である。なお、図 4、図 5 は、収容ボックス 4 0 が幅方向において対称な形状を有しているため、収容ボックス 4 0 の幅方向の約半分のみを図示している。

30

図 3 ~ 図 5 に示すように、収容ボックス 4 0 は、ボックス本体 4 1 と、支持部材 5 0 と、を備えている。

【 0 0 3 2 】

ボックス本体 4 1 は、底板 4 3 と、底板 4 3 から上方に向けて延びた複数枚の側板 4 4 と、側板 4 4 , 4 4 上に架設された上板 4 5 と、仕切板 4 6 と、第一背面板 4 7 A と、第二背面板 4 7 B と、を備えている。

底板 4 3 は、平板状で、例えば、一方向に長い平面視長方形をなしている。

側板 4 4 は、底板 4 3 の長手方向両端部に、それぞれ底板 4 3 に直交して上方に延出して設けられている。側板 4 4 は、底板 4 3 の短手方向の全長にわたって設けられている。

40

上板 4 5 は、底板 4 3 と同形状で、側板 4 4 , 4 4 の上端部間に架設されている。

【 0 0 3 3 】

仕切板 4 6 は、底板 4 3 の両端部に設けられた側板 4 4 , 4 4 の間の空間を、幅方向に区切るよう設けられている。仕切板 4 6 は、側板 4 4 と平行に、底板 4 3 の短手方向に沿って、底板 4 3 から上方に延びている。本実施形態において、仕切板 4 6 は、底板 4 3 の短手方向の長さよりも短く、底板 4 3 の短手方向中間部に配置されている。

【 0 0 3 4 】

第一背面板 4 7 A は、仕切板 4 6 に対して幅方向の一方の側の側板 4 4 (4 4 A) と仕切板 4 6 とを連結している。第一背面板 4 7 A は、仕切板 4 6 の、底板 4 3 の幅方向に直

50

交する前後方向の一方の側に位置する端部 4 6 a に接続されている。これにより、第一背面板 4 7 A は、底板 4 3 上において、幅方向に直交する前後方向の中心に対して一方の側 A 1 にオフセットして設けられている。

【 0 0 3 5 】

第二背面板 4 7 B は、仕切板 4 6 に対して幅方向の他方の側の側板 4 4 (4 4 B) と仕切板 4 6 とを連結している。第二背面板 4 7 B は、仕切板 4 6 の、底板 4 3 の前後方向の他方の側に位置する端部 4 6 b に接続されている。これにより、第二背面板 4 7 B は、底板 4 3 上において、前後方向の中心に対して他方の側 A 2 にオフセットして設けられている。

【 0 0 3 6 】

このような構成により、収容ボックス 4 0 は、底板 4 3 上において、両端部の側板 4 4 , 4 4 の間の空間が、仕切板 4 6 によって幅方向に二つに区切られている。

仕切板 4 6 の幅方向一方の側の第一背面板 4 7 A は、底板 4 3 の前後方向の中心に対して一方の側 A 1 にオフセットして設けられている。このため、底板 4 3 上で、側板 4 4 (4 4 A) と仕切板 4 6 と第一背面板 4 7 A とで囲まれた収容空間 S 1 は、底板 4 3 の前後方向他方の側 A 2 に開口している。

また、仕切板 4 6 の幅方向他方の側の第二背面板 4 7 B は、底板 4 3 の前後方向の中心に対して他方の側 A 2 にオフセットして設けられている。このため、底板 4 3 上で、側板 4 4 (4 4 B) と仕切板 4 6 と第二背面板 4 7 B とで囲まれた収容空間 S 2 は、底板 4 3 の前後方向一方の側 A 1 に開口している。

【 0 0 3 7 】

また、第一背面板 4 7 A は、底板 4 3 の、前後方向の一方の側 A 1 の端部 4 3 a よりも他方の側 A 2 にオフセットした位置に設けられている。このようにして、底板 4 3 上において、第一背面板 4 7 A に対して前後方向の一方の側 A 1 に、収容空間 S 3 が形成されている。この収容空間 S 3 は、収容空間 S 2 に幅方向で連通している。

第二背面板 4 7 B は、底板 4 3 の、前後方向の他方の側 A 2 の端部 4 3 b よりも一方の側 A 1 にオフセットした位置に設けられている。このようにして、底板 4 3 上に、第二背面板 4 7 B に対して前後方向他方の側 A 2 にも収容空間 S 4 が形成される。この収容空間 S 4 は、収容空間 S 1 に幅方向で連通している。

【 0 0 3 8 】

このようにして、収容ボックス 4 0 の前後方向の一方の側 A 1 には、第一背面板 4 7 A の一方の側 A 1 の収容空間 S 3 と、第二背面板 4 7 B の一方の側 A 1 の収容空間 S 2 とが開口している。

また、収容ボックス 4 0 の前後方向の他方の側 A 2 には、第一背面板 4 7 A の他方の側 A 2 の収容空間 S 1 と、第二背面板 4 7 B の他方の側 A 2 の収容空間 S 4 とが開口している。

【 0 0 3 9 】

また、第一背面板 4 7 A の前後方向一方の側 A 1 、第二背面板 4 7 B の前後方向他方の側 A 2 には、底板 4 3 の端部 4 3 a , 4 3 b が露出している。このため、露出した底板 4 3 の端部 4 3 a , 4 3 b に、クランプ部材等を用いて、デスクライトやディスプレイアーム等の部品を固定することができる。同様に、上板 4 5 の端部 4 5 a , 4 5 b にも、クランプ部材等を用いて、デスクライトやディスプレイアーム等の部品を固定することができる。

【 0 0 4 0 】

収容ボックス 4 0 の底板 4 3 の下方に、下方に向けて延びる支持部材 5 0 が設けられている。

支持部材 5 0 は、棒状の支持体 5 1 と、支持体 5 1 の下端部に設けられた固定金具 5 2 とが一体に形成されている。

固定金具 5 2 は、支持体 5 1 の下端部に一体に形成された基部 5 2 a と、基部 5 2 a の両端部から直交して下方に延びる一对の係止部 5 2 b , 5 2 b と、を備えている。一对の

10

20

30

40

50

係止部 5 2 b , 5 2 b の間隔は、中間ビーム 3 0 の前後方向の厚さに合わせて設定されている。

この固定金具 5 2 は、開口部 2 9 のフレーム 2 1 の中間ビーム 3 0 に上方から差し込む。すると、係止部 5 2 b , 5 2 b 間に中間ビーム 3 0 が挿入され、基部 5 2 a が中間ビーム 3 0 の上面に突き当たる。これにより、支持部材 5 0 が中間ビーム 3 0 に支持される。

このような支持部材 5 0 は、収容ボックス 4 0 の底板 4 3 の下面に、複数本、本実施形態で 4 本が、底板 4 3 の長手方向に沿って間隔をあけて設けられている。

【 0 0 4 1 】

収容ボックス 4 0 は、支持部材 5 0 , 5 0 が中間ビーム 3 0 によって支持されることで、

天板部 2 2 の前後方向中間部に、天板部 2 2 の上方に間隔をあけて浮かせた状態で設けられている。この状態で、収容ボックス 4 0 の底板 4 3 は、その長手方向を、天板部 2 2 の幅方向に一致させて設けられている。

そして、収容ボックス 4 0 は、配線収容空間 S c に連通した開口部 2 9 を開閉可能に閉塞するカバー部材 3 2 の上方に配置されている。収容ボックス 4 0 は、カバー部材 3 2 と干渉しないよう、支持部材 5 0 によって、カバー部材 3 2 の開閉領域よりも上方に配置されている。ここで、カバー部材 3 2 の開閉領域とは、カバー部材 3 2 を基端部 3 2 a を中心として回転させて開閉させたときにカバー部材 3 2 が移動する領域である。

【 0 0 4 2 】

上述したような収容ボックス 4 0 は、底板 4 3 上に、幅方向両端部の側板 4 4 , 4 4 と、幅方向中間部の仕切板 4 6 と、第一背面板 4 7 A と、第二背面板 4 7 B とを備えるようにした。

これにより、収容ボックス 4 0 の前後方向一方の側 A 1 に開口する収容空間 S 2 と、他方の側 A 2 に開口する収容空間 S 1 とが形成される。したがって、収容ボックス 4 0 は、収容ボックス 4 0 を挟んで対向する一方の側 A 1 と、他方の側 A 2 から物品を収容して使用することができる。したがって、デスクシステム 1 0 の使い勝手を向上させることができる。

しかも、仕切板 4 6 を挟んで、一方の収容空間 S 1 と他方の収容空間 S 2 とが隣接しているため、収容ボックス 4 0 の前後方向の寸法を抑えることができる。したがって、デスクシステム 1 0 において、天板部 2 2 上における作業領域の縮小、天板部 2 2 の大型化を避けることが可能となる。

【 0 0 4 3 】

また、第一背面板 4 7 A は、底板 4 3 の前後方向一方の側 A 1 の端部 4 3 a よりも他方の側 A 2 にオフセットした位置に設けられ、第二背面板 4 7 B は、底板 4 3 の前後方向他方 A 2 の側の端部 4 3 b よりも一方の側 A 1 にオフセットした位置に設けられている。

これにより、収容ボックス 4 0 の前後方向の一方の側 A 1 からは、第一背面板 4 7 A の一方の側の収容空間 S 3 と、第二背面板 4 7 B の一方の側の収容空間 S 2 とに物品を収容できる。また、収容ボックス 4 0 の前後方向の他方の側 A 2 からは、第一背面板 4 7 A の他方の側の収容空間 S 1 と、第二背面板 4 7 B の他方の側の収容空間 S 4 とに物品を収容できる。

さらに、第一背面板 4 7 A の前後方向一方の側 A 1、第二背面板 4 7 B の前後方向他方の側 A 2 には、底板 4 3 の端部 4 3 a , 4 3 b が露出する。このため、露出した底板 4 3 の端部 4 3 a , 4 3 b に、クランプ部材等を用いて、デスクライトやディスプレイアーム等の部品を固定することが可能となる。

これによって、収容ボックス 4 0 の使い勝手がさらに向上する。

【 0 0 4 4 】

さらに、収容ボックス 4 0 を前後方向の一方の側から見た場合、他方の側から見た場合のいずれにおいても、第一背面板 4 7 A、第二背面板 4 7 B が、底板 4 3 の端部 4 3 a , 4 3 b よりも奥まった位置にある。したがって、第一背面板 4 7 A、第二背面板 4 7 B が底板 4 3 の端部 4 3 a , 4 3 b と同一面にある場合に比較し、見た目の閉鎖感が減じる。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 5 】

また、収容ボックス 4 0 は、支持部材 5 0 により、天板部 2 2 の上方に浮かせた状態で配置されている。これにより、収容ボックス 4 0 の下方の空間を、天板部 2 2 上の作業領域として有効に利用することができる。

また、底板 4 3 の端部 4 3 a , 4 3 b や上板 4 5 の端部 4 5 a , 4 5 b に、クランプ部材等を用いて各種の部品を固定する場合にも、クランプ部材の固定が容易に行える。

【 0 0 4 6 】

さらに、収容ボックス 4 0 は、カバー部材 3 2 の開閉領域よりも上方に配置されている。これにより、カバー部材 3 2 の開閉を妨げることなく、収容ボックス 4 0 を設けることができ、デスク本体 2 0 の天板部 2 2 上の空間を有効利用できる。

10

【 0 0 4 7 】

(その他の実施形態)

なお、本発明は、図面を参照して説明した上述の各実施形態に限定されるものではなく、その技術的範囲において様々な変形例が考えられる。

例えば、収容ボックス 4 0 を、支持部材 5 0 により中間ビーム 3 0 上に支持する構成としたが、これに限るものではない。支持部材 5 0 は、いかなる構成であってもよく、例えば、固定金具 5 2 を中間ビーム 3 0 に上方から差し込むようにしたが、これ以外に、支持部材の下端部を中間ビーム 3 0 にネジ等によって固定してもよい。また、支持部材の下端部を固定する固定対象部位も、中間ビーム 3 0 に限らず、配線収容空間 S c の底部や、天板部材 2 8 , 2 8 の端部 2 8 a , 2 8 a 等としてもよい。

20

さらに、配線収容空間 S c を備えない場合、天板部 2 2 上に収容ボックス 4 0 を直接載置してもよい。

【 0 0 4 8 】

また、デスク本体 2 0 の構成については、上記に示した例に何ら限るものではない。

例えば、両端部の支持脚 2 3 , 2 3 と、中間支持脚 2 4 と、を備えたが、例えば中間支持脚 2 4 を省略したり、中間支持脚 2 4 の本数を増やすことができる。このように、支持脚の本数については何ら限定するものではなく、天板部 2 2 の幅方向の寸法に応じて適宜設定すれば良い。

この他、フレーム 2 1 をはじめ、デスク本体 2 0 の形状や構造については、上記に例示した以外のいかなる構成としてもよい。

30

さらに、デスク本体 2 0 に代えて、天板を備えるのであれば、テーブルやカウンター等、様々な什器を、什器本体とすることができる。

【 0 0 4 9 】

収容ボックス 4 0 の構成についても、上記に例示したものに限らず、適宜他の構成とすることができる。

例えば、上板 4 5 は必須の構成ではない。収容ボックス 4 0 は、上板 4 5 を備えず、上方に開放した構造としてもよい。

また、側板 4 4 や仕切板 4 6 の前後方向の長さ、第一背面板 4 7 A , 第二背面板 4 7 B の上下方向高さや幅は、適宜変更することができる。例えば、図 6 に示すように、側板 4 4 , 4 4 を、底板 4 3 の前後方向の寸法よりも短くする等してもよい。

40

さらに、支持部材 5 0 の構成についても、所用の機能を果たすことができるのであれば、適宜他の構成に変更すれば良い。

加えて、上記したような収容ボックス 4 0 は、対面式の天板部 2 2 の前後方向中間部に設置するには限らない。例えば、非対面式の什器の天板部の後端部に、上記したような収容ボックス 4 0 を設けてもよい。

これ以外にも、本発明の主旨を逸脱しない限り、上記実施の形態で挙げた構成を取捨選択したり、他の構成に適宜変更したりすることが可能である。

【符号の説明】

【 0 0 5 0 】

1 0 デスクシステム (什器システム)

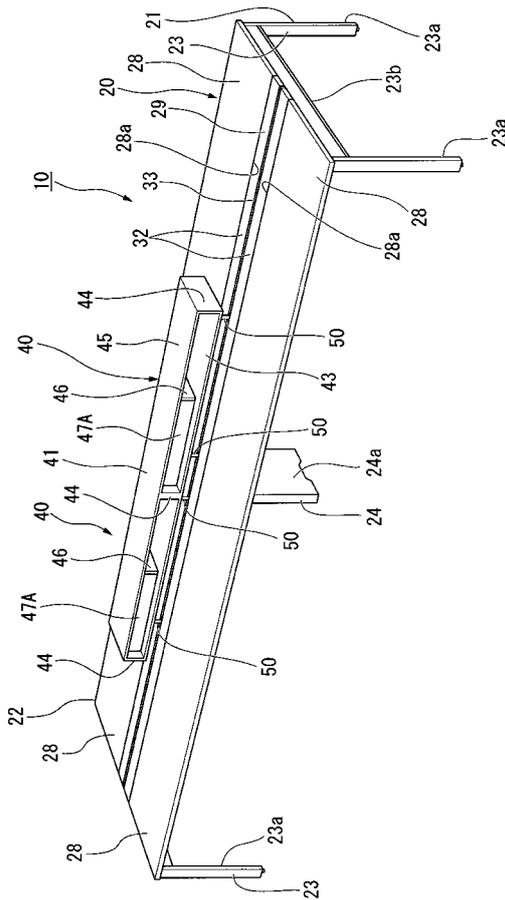
50

- 20 デスク本体（什器本体）
- 21 フレーム
- 22 天板部
- 23 支持脚
- 28 天板部材
- 29 開口部
- 30 中間ビーム
- 31 配線トレイ
- 32 カバー部材
- 40 収容ボックス（物品収容ユニット）
- 41 ボックス本体
- 43 底板
- 44 側板
- 45 上板
- 46 仕切板
- 47 A 第一背面板
- 47 B 第二背面板
- 50 支持部材
- S1 収容空間
- S2 収容空間
- S3 収容空間
- S4 収容空間
- S c 配線収容空間

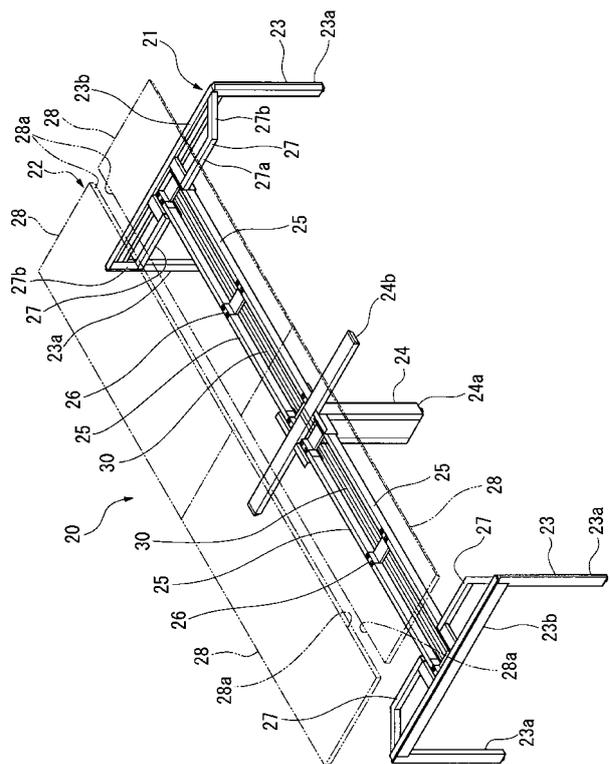
10

20

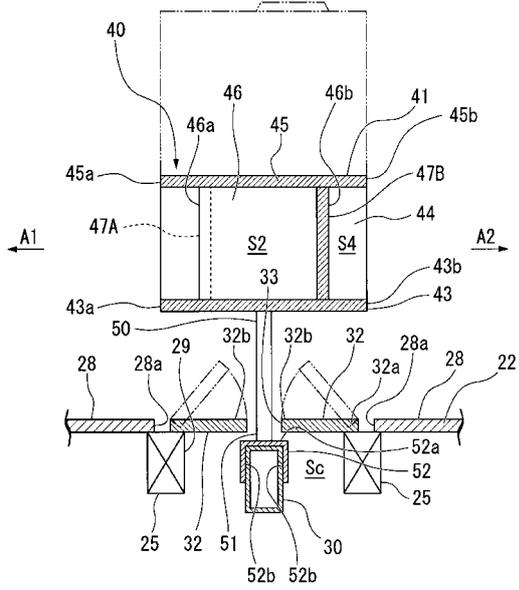
【 図 1 】



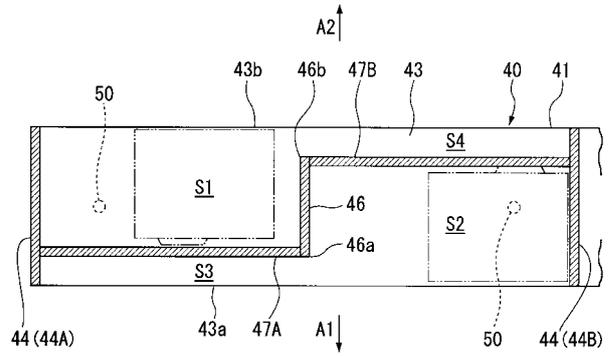
【 図 2 】



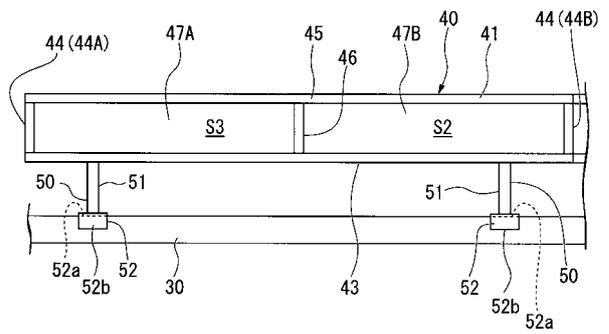
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

